

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 河川砂防課
 担当名: 荒川中流・小山川流域担当
 内線: 5135 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B29	河川改修費			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川改修費	
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	河川法第9条			戦略項目			
						分野施策	010503 治水・治山対策の推進		
1 事業概要 台風や集中豪雨による浸水被害から県民の生命や財産を守るため、河川改修を推進し、治水安全度の向上を図る。 予算の節減による減額。 (1) 河川改修事業 事務費の節減による減額 5,429千円 地域の元氣臨時交付金による財源更正 県債 592,000千円 国庫支出金 592,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 河川改修 台風や集中豪雨による洪水を安全に流下させるため、県管理河川のうち改修が必要な箇所において、河道掘削や築堤、堤防補強等を実施する。 (2) 事業計画 一級河川 鴻沼川(さいたま市)外65箇所 (5か年計画目標及び目標値) 時間雨量50mm程度の降雨でも氾濫しない河川延長の延伸を目標とする。 現状値 59.0%(平成22年度末) 目標値 63.0%(平成28年度末) (進捗状況) 財政状況の厳しい中ではあるが、予算の重点配分及び予算の計画的な執行を実施することにより、目標値の達成を目指す。 (3) 事業効果 河川改修を促進し、時間50mm程度の降雨により発生する洪水を安全に流下させることのできる治水施設を整備することで、浸水被害の軽減を図り、県民の生命や財産を守る。 (4) その他 他への負担金 一級河川毛長川 外3箇所 負担対象: めがね橋(一級河川毛長川) 対象経費: めがね橋の架換に要する経費 負担率: 約9/10 相手方: 企業局 工期: H24年度～H25年度 (5) 補正予算の概要 ア 河川改修: 予算の節減による減額。 5,429千円					
2 事業主体及び負担区分 県(県10/10)									
3 地方財政措置の状況 (1) 防災対策事業債(自然災害防止事業) 充当率100% (通常分) 交付税措置 28.5%～57% (財力による) (2) 河川等事業債 充当率90% (通常分 90%) 交付税措置 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×8.1人=76,950千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	県債						
決定額	5,429	592,000	597,000				429	3,070,176	
現計額	3,075,605		3,050,000				25,605		